

【計画の推進】

評価の目安

- A：達成された（90%以上）
- B：概ね達成された（80%以上）
- C：あまり達成されていない（60%以上）
- D：達成されていない（60%未満）

1 推進体制の充実

施策(1) 庁内推進体制の強化

事業	令和5年度実施状況	評価
庁内における意識啓発 【総務課】【政策推進課】 《事業内容》 市職員へ意識啓発のための講座や講演会等の情報提供を行います。	庁内掲示板を活用し、随時情報提供を行いました。 男性のワークライフバランス実践をテーマとした県主催オンライン講座の受講案内を庁内ガールーンで市職員に向けて周知しました。 《評価・課題等》 今後も講座・講演会等の情報提供に努めます。	A
女性職員の管理的地位への登用拡大 【総務課】 《事業内容》 キャリア形成支援の取組を進め、公平公正な能力評価を行うことにより、市の女性職員の管理職等への登用を推進します。	令和5年4月1日現在 管理的地位（管理職手当が支給される者） 部長級、課長級及び課長補佐級の職員 57人 のうち女性15人 登用率：26.3% 【内訳】 ①部長級 10人中女性1人 ②課長級 30人中女性6人 ③課長補佐級 17人中女性8人 《評価・課題等》 女性職員の職域拡大のための研修への参加を促し、キャリア形成支援に努めました。令和3年3月策定の大田原市特定事業主行動計画における、女性職員の係長級以上の職の割合目標が令和5年度は26.0%であり、実績が26.3%であるため、目標は達成されました。	A
「特定事業主行動計画」の推進 【総務課】 《事業内容》 すべての職員が仕事と生活の調和を推進し、一人ひとりが個性と能力を十分に発揮できる職場環境を整備するため、特定事業主行動計画を推進します。	大田原市特定事業主行動計画（女性活躍推進法）に基づき、家事、育児や介護をしながら活躍できる職場環境の整備を目指しており、率先して特別休暇や育児、介護休暇等の取得を促進しました。 ・女性職員の育児休業取得率 100% (年度目標：100%) ・男性職員の育児休業取得率 54% (年度目標：10%) ・配偶者出産時の特別休暇取得率 72% (年度目標：86%) 【参考】特別休暇の取得者数及び平均取得日数 ① 子の看護休暇 125人 5.4日 ② 介護休暇 18人 2.9日 ③ 配偶者出産時の特別休暇（男性職員） 9人 1.5日 ※配偶者出産時の年次休暇取得日数を含む。 《評価・課題等》 大田原市特定事業主行動計画において、女性の育児休業取得率 100%の維持、男性職員の育児休業取得率を令和7年度まで毎年度に10%以上、男性職員の配偶者出産時の特別休暇取得率を令和7年度までに90%以上とすることなどを目標として定めております。令和5年度目標は概ね達成されました。	B

男性職員の育児休業取得促進【総務課】	大田原市特定事業主行動計画（女性活躍推進法）に基づき、家事、育児や介護をしながら活躍できる職場環境の整備を目指しており、男性職員の育児休業の取得を促進しました。 ・男性職員の育児休業取得率 54% （年度目標：10%）	A
《事業内容》 性別にかかわらず仕事と育児を両立できる職場環境の整備を目的として男性職員の育児休業の取得を促進します。	《評価・課題等》 大田原市特定事業主行動計画において、男性職員の育児休業取得率を令和7年度まで毎年度10%以上とすることを目標としています。令和5年度目標は10%であり、実績は54%であるため、目標は達成されました。	

施策(2) 国、県、他市町村との連携

事業	令和5年度実施状況	評価
各種研修への積極的参加【政策推進課】	県主催の研修会に参加しました。	B
《事業内容》 国や県、他市町村との情報共有を図るため、最新の動向を把握し、研修会への積極的な参加を促すことで、本市の施策推進につなげます。	《評価・課題等》 今後も研修会等へ積極的に参加し、また、市内外で開催される講座・講演会等の情報提供に努めます。	

2 プランの進行管理

施策(1) 年次報告書の作成・公表

事業	令和5年度実施状況	評価
年次報告書の作成【政策推進課】	令和4年度男女共同参画に関する年次報告書を作成 「令和4年度男女共同参画に関する年次報告書（案）」の内容について庁内において検討し、大田原市男女共同参画審議会に報告するとともに、広報紙、市ホームページで公表しました。	A
《事業内容》 各施策の実施状況を年次報告書としてとりまとめ、男女共同参画審議会に報告するとともに、市民・事業者に対し、公表します。	《評価・課題等》 今後も遅延なく公表できるよう努めます。	
男女共同参画審議会との連携【政策推進課】	大田原市男女共同参画審議会 第1回 期日 令和5年7月6日 内容 「令和4年度男女共同参画に関する年次報告書（案）」について	A
《事業内容》 年次報告書の報告を通じて、本計画の事業評価や進捗管理を行います。	《評価・課題等》 今後も大田原市男女共同参画審議会と連携を図り、審議会からの意見を施策に反映させていきます。	